論点⑤　地域貢献活動及びリハビリテーションサービス提供の更なる推進

論点⑤

■ 攻めの予防医療厚生労働省関係施策においては、健康寿命の更なる延伸に向けて、予防・医療・介護を通じた切れ目のないリハビリテーションを推進することとされており、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職等の関与、サービス・活動Cの推進及び介護保険サービスにおけるリハビリテーションの提供体制の強化等を図ることとされている。

■ 介護老人保健施設においては、超強化型、在宅強化型及び加算型の施設類型の評価項目として、地域に貢献する活動を行うことが求められている。

■ また、在宅復帰・在宅療養支援等指標においては、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の実施数に応じて、居宅サービスの提供体制を評価している。

■ 介護老人保健施設の83.6％が地域に貢献する活動を実施しており、地域住民向け健康教室を開催している施設は44.3%、認知症カフェを運営している施設は13.0％であった。また、サービス・活動C（通所型）を実施している施設は14.5%、サービス・活動C（訪問型）を実施している施設は5.3％であった。

■ 攻めの予防医療厚生労働省関係施策を踏まえ、介護老人保健施設が有するリハビリテーションの専門性を地域で更に活用し、地域リハビリテーション及びリハビリテーションサービスの提供を推進する観点から、地域貢献活動及び在宅復帰・在宅療養支援等指標における評価の在り方についてどのように考えるか。

対応案

■ 地域に貢献する活動について、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職等の関与等の地域リハビリテーション活動への参画及びサービス・活動Cへの関与を評価の対象として明確化することとしてはどうか。

■ 在宅復帰・在宅療養支援等指標の「居宅サービスの実施数」について、訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーションの提供体制を更に評価するなどの見直しを行ってはどうか。

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2「介護老人保健施設」 p.49 より抜粋

介護老人保健施設における地域に貢献する活動の実施状況

○介護老人保健施設において、地域に貢献する活動を実施している施設の割合は86.8％であった。また地域住民向け健康教室の開催を行っている施設の割合は45.6%、認知症カフェの運営を行っている施設の割合は13.1％であった。
○地域貢献活動としては、「地域向けイベント開催、実習生受け入れ」や「公民館に出向き体操やリハビリ教室を開催している」等があげられた。
○介護老人保険施設において、サービス・活動Ｃ（通所型）を行っている施設の割合は15.5％、サービス・活動Ｃ（訪問型）を行っている施設の割合は5.7％であった。

■　介護老人保健施設における地域貢献活動の実際　（n=666）

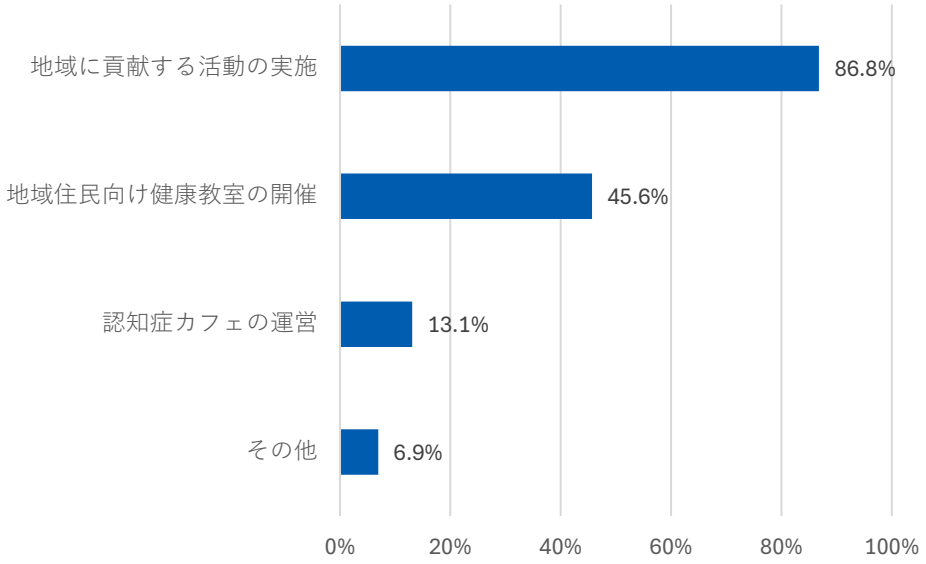

■　介護老人保健施設におけるサービス・活動Ｃの実施割合　（n=792）

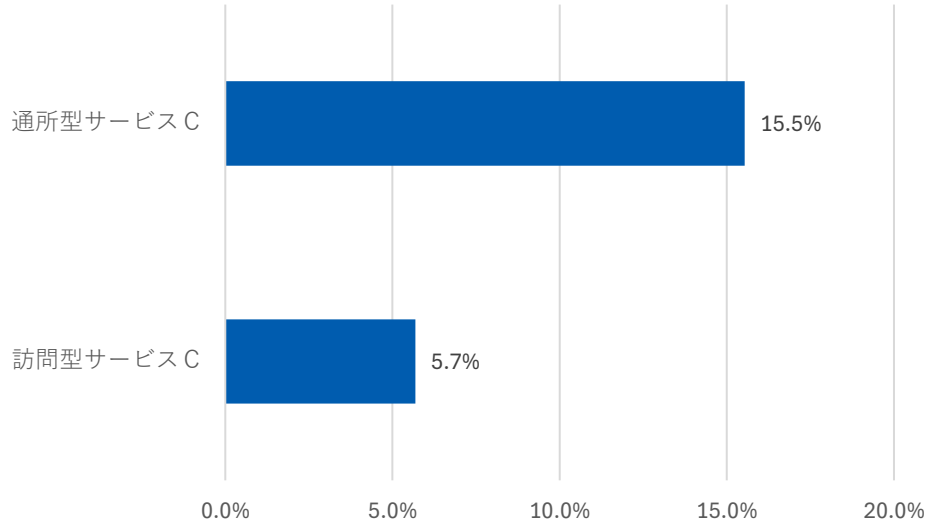

「その他」（自由記載）の内容
・朝のフレイル予防教室
・公民館に出向き体操やリハビリ教室の開催　等

【出典】令和８年度老人保健健康増進等事業「介護老人保健施設における施設類型別の実態把握にかかる調査研究事業」（速報値）より老健局老人保健課作成

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料2「介護老人保健施設」 p. 47 より抜粋